

介護予防サービス（要支援1～2、一部事業対象者も）

介護予防サービスは、状態の改善と悪化の予防を目標としたサービスです。できないことを補助するだけでなく、利用者本人のできることを増やし、いきいきとした生活を送れるように支援します。

<日常生活の手助け>

利用者の状態に応じて、家事サポーター等が行う家事支援のみのサービスと、ホームヘルパーが行う身体介護を含むサービスがあります。どちらも、自宅を訪問し、掃除や調理などを利用者と一緒にを行い、利用者が自分でできることが増えるよう支援します。

高齢者家事サポートサービス **事支**

シルバー人材センター所属の家事サポーターによる、掃除や買物、調理などの家事支援

利用時間
45～60分/回
利用料
200円/回

訪問型サービスA **事支**

指定事業者による、掃除や買物、調理などの家事支援

利用時間
45～60分/回
利用料
216円/回

従前相当訪問型サービス **支**

指定事業者による、身体介護が必要な人への支援

1か月あたりの自己負担（1割）のめやす

週1回程度	1,176円
週2回程度	2,349円

上記のほか、地域の住民ボランティアがちょっとした困りごとを支援する、有償の助け合いのサービスが実施されている地域もあります。詳しくはお住まいの地域の地域包括支援センター（P5）へお問い合わせください。



<自宅を訪問してもらう>

介護予防訪問入浴介護 **支**

- 移動入浴車などで訪問し、利用者のできる範囲での入浴のお手伝いをします。



自己負担（1割）のめやす

1回	852円
----	------

介護予防訪問リハビリテーション **支**

- 専門家が訪問し、利用者が自分で行える体操やリハビリなどを指導します。

自己負担（1割）のめやす

1回	307円
----	------

介護予防サービス（要支援1～2）

<お医者さんの指導のもとでの助言・管理>

介護予防居宅療養管理指導 **支**

- 医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが訪問し、薬の飲み方、食事など療養上の管理・指導をします。

自己負担（1割）のめやす 【在宅の利用者の場合】

医師の場合（月2回まで）	514円	薬局の薬剤師の場合（月4回まで）	517円
歯科医師の場合（月2回まで）	516円	歯科衛生士等の場合（月4回まで）	361円
医療機関の薬剤師の場合（月2回まで）	565円	管理栄養士の場合（月2回まで）	544円

介護予防訪問看護 **支**

- 看護師などが訪問し、介護予防を目標とした療養上のお世話や必要な診療の補助などを行います。

自己負担（1割）のめやす

病院・診療所から	訪問看護ステーションから
30分～1時間未満 552円	30分～1時間未満 792円

※早朝・夜間・深夜などの加算があります。

<施設に通う>

介護予防通所リハビリテーション **支**

- 介護老人保健施設や病院・診療所などで介護予防を目的として生活機能の維持向上のための機能訓練を受けられます。

自己負担（1割）のめやす

要支援1	2,053円
要支援2	3,999円

従前相当通所型サービス **支**

- 指定事業者による身体介護が必要な人への支援サービスセンターで食事、入浴などのサービスや生活機能の向上のための体操や筋力トレーニングなどが日帰りで受けられます。

1か月あたりの自己負担（1割）のめやす

要支援1	1,672円
要支援2	3,428円